

オリンピック等選手強化指定事業 実施方針

1 目的

全国・国際スポーツ大会等で活躍するトップアスリートを強化指定し、合宿や強化練習等の支援を行うことで、本県への帰属意識を高めるとともに、オリンピック及び国民スポーツ大会等に向けた選手の競技力向上を推進することを目的とする。

2 対象

オリンピックや国民スポーツ大会における正式競技に取り組んでいる学生※で、オリンピックをはじめとした世界大会や、国民スポーツ大会をはじめとした国内大会で活躍が期待できる選手。

※学生

①中学生②高校生③大学生④大学院生⑤専門学校生⑥高等専門学校生⑦高等専門学校専攻科生

3 実施内容

(1) 指定方法

三重県競技力向上対策本部は、別途定める推薦要領により、競技団体の推薦を受けて指定する。

(2) 指定期間

指定日から令和9年3月までの単年度指定とする。

(3) 補助対象

全国・国際スポーツ大会での活躍を目的とした強化活動のうち、旅費、宿泊費、消耗品費、施設使用料、大会参加料、外部指導者等の招聘に係る報償費等の経費及び三重県競技力向上対策本部事務局が事業の実施に必要と認められた経費の支援を予算の範囲内で行う。

4 年間計画

4月 指定選手の推薦・選定・決定

5月 指定証交付

随時 強化活動支援